

【契約書別紙】

○ 担当者

生活相談員 鈴木 孝将

電話 047-405-2180

○ サービスの内容

- ・サービス計画の立案 . . . 利用者及び家族の意向を踏まえ、地域密着型施設サービス計画を立案します。
- ・食 事 . . . 朝食 8時00分～
昼食 12時00分～
夕食 18時00分～
原則として共同生活室にてお取りいただきます。
- ・入 浴 . . . 週に2回入浴していただきます。
ただし、状態に応じて、特別浴または清拭となる場合があります。
- ・介 護 . . . 地域密着型施設サービス計画に沿って下記の介護を行ないます。
食事の介助、口腔ケア、洗面・整容の介助、排泄の介助、入浴の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の介助・付添
尚、排泄の介助において、特に異性（介護職員及び看護職員を除く。）から見られることがないように配慮します。
- ・機能訓練 . . . 必要に応じて機能回復訓練を行ないます。
- ・生活相談 . . . 利用者の日常生活上の相談をお受けします。
- ・レクリエーション等 . . . 当施設では、月1回以上の苑内外行事を行ないます。
- ・健康管理 . . . 当施設では年1回健康診断を行いますので、特別な理由がない限り受診して下さい。また、毎週医務室にて医師が勤務しておりますので、体調不良の方は診察を受けることが出来ます。
- ・特別な食事の提供 . . . 当施設では通常のメニューの他に特別な食事をご用意しております。詳しくは職員にお尋ねください。
また、ご利用の際は3日前までにお申し出ください。料金は別途かかります。
- ・理美容 . . . 当施設では理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。
- ・外出・外泊援助 . . . ご希望により利用者の外出時の付き添いサービスや、外泊時の在宅サービスをお受けいたします。なお、料金は別途かかります。入居者が外出・外泊をする場合には、所定の手続きにより届けて出して下さい。
- ・預かり金の管理 . . . 医療費の支払いや日用品等の購入のため、預かり金の管理を行います。
料金は別途かかります。
- ・行政手続き代行 . . . 行政手続き（要介護認定区分の更新等）を無料で代行します。
ご希望の方はお申し出下さい。

○ 料金

(1) 基本料金

施設利用料 (ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費)

ユニット型個室 利用の場合	
要介護認定区分	1日あたり
要介護度 1	682 単位/日
要介護度 2	753 単位/日
要介護度 3	828 単位/日
要介護度 4	901 単位/日
要介護度 5	971 単位/日

※1 単位当たりの単価 10.45 円

(2) 加算料金他

サービス名	単位数/頻度	対象者又は算定日(回)数	
初期加算	30 単位/日	入所後、30 日	
安全対策体制加算	20 単位/回	入所時に1回	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位/日	入所後7日間を上限	
サービス提供体制強化加算	(I)	22 単位/日	
	(II)	18 単位/日	
	(III)	6 単位/日	
日常生活継続支援加算Ⅱ	46 単位/日	いずれか1つを算定 併算は不可	
夜勤職員配置加算	(II) イ		46 単位/日
	(IV) イ		61 単位/日
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日		
経口移行加算	28 単位/日	計画作成日後180日以内	
看護体制加算	(I) イ	12 単位/日	
	(II) イ	23 単位/日	
看取り介護加算 (I)	72 単位/日	死亡日 以前45～31日前	
	144 単位/日	死亡日 以前30～4日前	
	680 単位/日	死亡日の前々日・前日	
	1280 単位/日	死亡日	
看取り介護加算 (II)	72 単位/日	死亡日 以前45～31日前	
	144 単位/日	死亡日 以前30～4日前	
	780 単位/日	死亡日の前々日・前日	
	1580 単位/日	死亡日	
個別機能訓練加算	(I)	12 単位/日	
	(II)	20 単位/日	
	(III)	20 単位/日	
口腔衛生管理加算	(I)	90 単位/月	
	(II)	110 単位/月	
経口維持加算	(I) イ	400 単位/月	
	(II) イ	100 単位/月	

生活機能向上連携加算	(I)	100単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	200単位/月	
科学的介護推進体制加算	(I)	40単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	50単位/月	
ADL維持等加算	(I)	30単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	60単位/月	
自立支援促進加算		280単位/月	
褥瘡マネジメント加算	(I)	3単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	13単位/月	
排せつ支援加算	(I)	10単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	15単位/月	
	(III)	20単位/月	
生産性向上推進体制加算	(I)	100単位/月	
	(II)	10単位/月	
協力医療機関連携加算	(I)	100単位/月	令和7年4月～50単位/月
	(II)	5単位/月	
高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	10単位/月	
	(II)	5単位/月	
認知症チームケア推進加算	(I)	150単位/月	いずれか1つを算定 併算は不可
	(II)	120単位/月	
特別通院送迎加算		594単位/月	透析月12回以上通院送迎
常勤医師配置加算		25単位/日	
精神科医療養指導加算		5単位/日	
新興感染症等施設療養費		240単位/日	
施設外泊時費用		246単位/日	月6日限度、入院・外泊時
外泊時在宅サービス利用費用		560単位/日	月6日限度 外泊時
在宅復帰支援機能加算		10単位/日	
在宅・入所相互利用加算		40単位/日	3月を限度
認知症専門ケア加算	(I)	3単位/日	
	(II)	4単位/日	
若年性認知症利用者受入加算		120単位/日	
障害者生活支援体制加算	(I)	26単位/日	
	(II)	41単位/日	
配置医師 緊急時対応加算	日中	325単位/回	通常時間外の日中時間
	早朝・夜間	650単位/回	6:00～8:00、18:00～22:00
	深夜	1300単位/回	22:00～6:00
退所前訪問相談援助加算		460単位/回	入院中1回または2回
退所後訪問相談援助加算		460単位/回	退所後1回
退所時相談援助加算		400単位/回	1回限り
退所前連携加算		500単位/回	1回限り
退所時情報提供加算		250単位/回	1回限り
退所時栄養情報連携加算		70単位/回	月1回限度

再入所時栄養連携加算	200単位/回	1回限り
療養食加算	6単位/回	1日3回まで
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数の14.0%	

※1単位当たりの単価 10.45円

(3) 食費・居住費

居室の種類	ユニット型個室 利用の場合	
居住費	3,000円	
食費	1,800円	朝食 530円
		昼食 635円
		夕食 635円

(4) その他の料金

金銭管理費	2,000円/月	預り金の管理、支払立替と代行等
理美容サービス代	実費	希望により訪問理美容サービスを利用した場合
おやつ代	180円	希望によりおやつを提供した場合
行事食代	500円	希望により季節食を提供した場合
特別な食事代	実費	希望により嗜好品を提供した場合
カーテンリース代	800円/月	希望によりドレープカーテンリースを提供した場合。年に1回クリーニング、取り付け代含む
趣味活動等の材料費、外出費	実費	希望により参加いただく手芸等の材料費や、外出時の入場料等
日常生活費	実費	日常的に必要な身の回り品の費用（歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、綿棒、ティッシュ等）
電気代	1,100円/月	冷蔵庫（小型）
	800円/月	テレビ、電気毛布
	700円/月	加湿器
	600円/月	電気ポット
	400円/月	パソコン、ラジオ
	300円/月	扇風機、充電器
	実費	その他、消費電力と時間に応じた料金
ベッドセンサーリース	1,500円/月	電気代込み料金
外出援助	1時間未満5,000円 以後30分毎に1,500円加算	個人的理由の外出で、外出援助を希望する場合。
処分費用	2,000円/箱 (縦×横×奥行の合計が140cm程度)	施設に持ち込んだ身の回り品の処分希望の場合。電化製品及び大型のものは別途費用がかかります。

(5) 料金の減免措置

①食費・居住費の負担減額

ただし、入院中及び外泊中等の居住費については減免措置対象外となります。

②社会福祉法人による減免措置

○ 利用料金の銀行振込先、口座自動引き落とし先

契約書第7条第3項に定める料金の支払いを銀行振り込みで行う場合の振込先は下記のようになります。

当施設の銀行口座 千葉銀行（銀行コード0134） 新八千代支店（店番号112）
 普通預金 3621386
 社会福祉法人 清明会
 特別養護老人ホーム むらかみの郷
 施設長 松原 順一

また、口座自動引き落としをご希望の方は申込用紙をお渡しいたしますので、必要事項を明記の上、ご提出ください。

○ 緊急時の対応

体調の変化等、緊急時の場合は下記に定める緊急連絡先に連絡します。

緊急連絡先（第1連絡先）		緊急連絡先（第2連絡先）	
氏名			
住所			
電話番号	自宅 自宅以外の連絡先（携帯等）	自宅 自宅以外の連絡先（携帯等）	
続柄			

緊急連絡先に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

○ 災害発生時の対応

震度6以上の地震が起こり、怪我や事故があった場合は下記に定める災害時緊急連絡先、災害伝言ダイヤルを利用して伝言を登録し連絡します。

災害時連絡先（第1連絡先）			
氏名		続柄	
電話番号	自宅 ※固定電話のみ		
メールアドレス			

○ 相談、要望、苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は管理者か下記窓口までお申しで下さい。

☆サービス相談窓口☆

電話番号：047-405-2180 担当者：生活相談員 鈴木 孝将
(受付時間 月～金曜日 8時30分～17時30分)

事業者

〈事業者名〉 特別養護老人ホーム むらかみの郷 (12926000416号)
〈住 所〉 千葉県八千代市村上1113番36
〈代表者名〉 寺田 憲児 印

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

〈利用者氏名〉

〈身元保証人氏名〉